

成田法人会報

<http://www.narita-houjinkai.or.jp/>

2024年
(令和6年)

10月号

第401号



成田市立新山小学校 (5月29日)



佐倉市立臼井小学校 (6月20日)



印西市立木刈小学校 (7月2日)



佐倉市立下志津小学校 (7月16日)

成田法人会青年部会・女性部会では、5月から7月にかけて小学校14校にて6年生を対象に「租税教室」を開催し、私たちが日々生活するうえで「税金」が必要不可欠なものであることを学んでもらいました。参加した6年生たちは、みな熱心に聴講し、発言や質問等が活発にあり、充実した「租税教室」となりました。
(関連記事9ページ、前第400号17ページ)

目次

着任のごあいさつ 成田税務署長 林 克利	2
成田税務署長 インタビュー	3
成田税務署職員の主なる人事異動	4
成田税務署 法人課税部門 幹部職員のご紹介	5
第3回会長・副会長会議、第2回理事会、夏季税制セミナー	6
成田税務署長を訪問 広報委員会	7
地域社会貢献委員会、厚生委員会 青年部会役員会、女性部会役員会	8

小学校での租税教室	9
全国女性フォーラム 広島大会に参加して	10
研修だより	11
社団化50周年記念事業 フードバンク等への寄付	12・13
令和6年度支部総会	14
新入会員紹介 地域だより	15
税務署からのお知らせ	16・17
行事予定、研修・講習会等予定表	18
研修だより	19



着任のごあいさつ

成田税務署長 はやし 林 かつとし 克利

一般社団法人成田法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、木更津税務署長から成田税務署長に着任いたしました林でございます。前任の黒崎署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。藤崎会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会の税知識の普及・啓発等の活動におかれましては、「税務・税制セミナー」をはじめとした各種研修会の開催、女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の実施、「租税教室」の開催、「税を考える週間」における青年部会主催の「街頭キャンペーン」など、幅広く取り組んでいただいております。社会貢献活動におかれましては、交通安全への取り組みとして白井市及び八街市の小中学校に反射材のタックルバンドを寄贈されるなど、地域に密着した活動にも尽力しておられます。

また、会員増強活動におかれましては、役員並びに会員の皆様のご尽力により、令和5年度の目標数を上回る会員が新たに入会されており、私どもも心強く感じております。このような様々な取り組みは、会長をはじめ役員・事務局の皆様、そして会員の皆様の法人会活動に対する熱意とたゆまぬ努力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、昨年10月より開始した消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の周知・広報につきましては、研修会の開催や会報誌への掲載等にご協力いただき、改めて御礼申し上げます。税務署では、当制度の円滑な実施・定着を図るため、インボイス制度相談会及び登録要否相談会を本年度も開催してまいりますので、引き続き皆様のお力添えをお願いいたします。

結びにあたりまして、貴会の益々のご発展と会員の皆様とご家族のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

成田税務署長インタビュー

【略歴】

昭和58年4月 東京国税局採用
平成26年7月 木更津税務署 副署長
平成28年7月 神田税務署 副署長
平成29年7月 税務大学校 総合教育部 教授
令和元年7月 税務大学校 和光校舎 総務主事
令和2年7月 国税庁 長官官房
東京派遣監察官 主任監察官
令和3年7月 関東信越国税局 日立税務署 署長
令和4年7月 東京国税局 調査第二部
統括国税調査官
令和5年7月 木更津税務署 署長



左から林克利署長、神崎誠広報委員長、藤崎政弘会長

記者： 本日はお忙しいところ、時間を作っていただきありがとうございます。成田税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

林： 3年前に単身赴任で茨城県北部の3市を管轄する日立税務署の署長、昨年は県内の君津郡市を管轄する木更津税務署の署長をしていました。また、略歴に記載していませんが、法人会に関係する仕事としては、平成23年7月から25年7月までの2年間東京国税局法人課税課の課長補佐（法人会担当）をしており、千葉県法人会連合会の理事会や事務局長会議等に参加させていただいて、千葉県内の各会長並びに事務局長等の方々と定期的に意見交換をさせていただいておりました。

記者： これまでのお仕事の中で大切にしてくられた事、また、今後のお仕事の中で大切にしていきたい事は何のようなことでしょうか。

林： 国税庁の任務である「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」を行うためには、国民からの信頼で国の財政を支える組織であることが重要となります。税務署の職員が厳正・的確に調査や徴収事務を遂行するのは当然の職務ですが、法人会をはじめとする関係民間団体の役員や会員の皆様にご協力をいただきながら、税知識の普及・啓発、各地域での広報活動などを行うことがとても重要だと思っています。今後も引き続き各団体の方々と私ども職員が手を携えて様々な活動を行っていくことが大切だと思います。

記者： ご出身地とエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

林： 出身は千葉県内北東部の旭市で実家は農業を営んでおり、学生の頃は地産地消のように地元で採れる米や新鮮な野菜、九十九里浜からの魚介を食べて育ちました。私がこの職場に入るきっかけは、近所に住んでいた年上の方が税務職員になったことでしたが、その方は成田税務署の第59代渡邊署長だったので。よほど旭市と成田税務署は縁があるのだなと感じた次第です。

記者： 最近の関心事項がありましたら、お聞かせいただきたいのですが。

林： 千葉県内で唯一、未開通となっていた圏央道の大栄から松尾横芝の区間が全線開通する目途が立ったことです。これで東京湾アクアラインと成田空港が結ばれ、印旛郡市の地域が更に発展すると思います。私の出身地から成田までこれまでよりも大分短い時間で行き来できるようになります。

記者： どんな税務署を目指されていますか？

林： 国民からの信頼で国の財政を支える組織であることが大切であり、これまでも法人会をはじめとする各団体の皆様にご協力いただき、円滑に税務署の事務が運営することができたと思いますので、その歩みを続けていきたいと思っています。

記者： 最後に法人会会員の皆様にもメッセージをお願いいたします。

林： 法人会の皆様には、永年にわたり税務署の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。是非、機会がありましたら、地域の事情や状況を一番ご存じの皆様からお話しを直にお伺いしたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

成田税務署職員の主な人事異動

部門・職名	異動後の幹部職員 (法人会窓口担当を含む)		異動等された幹部職員 (法人会窓口担当を含む)	
	氏名	旧所属	氏名	異動先等
署長	林 克利	木更津署 署長	黒崎 雪二	役職定年
副署長(法酒)	佐藤 幸司	札幌局 総務 総務 課長補佐	岩尾 智之	税大和光 教授
副署長(総管徴)	中 裕 康夫	局 総務 営繕 課長補佐	伊藤 享史	札幌局 徴収 特整3 統括徴収官
副署長(個産)	高山 弘司	高松局 調査 特査官	池崎 正之	千葉東署 個産 副署長
特別国税調査官(法人)	川崎 剛	留任	川崎 剛	留任
特別国税徴収官(徴収)	松尾 英明	麻布署 徴収 特徴官	片平 英重	局 総務 税相 主任相談官
総務課長	松尾 孝	茂原署 総務 課長	多田 真一	麴町署 法人 指定特調官
税務広報広聴官	庵 真也	留任	大綱 真弓	成田 徴収2 統括官
税務広報広聴官	吉澤 昌樹	局 調四 調査41 主査	庵 真也	留任
管理運営第1統括官	浅井 裕之	留任	浅井 裕之	留任
徴収第1統括官	前田 純武	局 徴収 徴収 審専官	目崎 明	局 徴収 特整二 評専官
個人課税第1統括官	渡辺 康一郎	留任	渡辺 康一郎	留任
資産課税第1統括官	上田 忠	留任	上田 忠	留任
特別国税調査官(法人)	鈴木 一也	局 調四 調査54 総括主査	明石 守雄	日本橋署 法人 指定特調官
法人課税第1統括官	保坂 津義	局 課二 料三 総括主査	増 渕 悟	京橋署 法人1 統括官
法人課税第2統括官	宮下 佳久	留任	宮下 佳久	留任
法人課税第3統括官	武部 浩志	留任	武部 浩志	留任
法人課税第4統括官	菊池 浩章	留任	菊池 浩章	留任
法人課税第5統括官	平井 和夫	局 調二 調査11 主査	池田 好昭	市川署 法人特官 上席
法人課税第6統括官	石井 清	品川署 法人6 統括官	深沢 晃児	局 調一 調査審理 総括主査
連絡調整官(法人)	伊藤 隆文	荻窪署 法人3 上席	渡邊 光仁	局 調四 主査
酒類指導官	佐藤 滋洋	局 課二 統調官(酒税) 主査	関 英治	局 課二 酒調官 酒専官
総務課長補佐	菊永 亮二	局 査察 査察33 査察官	山下 和嗣	局 調一 調査管理 連調官
法人審理担当上席	佐々木 貞夫	江東西署 法人1 上席	伊藤 正人	千葉西署 法人1 上席
法人審理担当調査官	大木 花恋	成田署 法人4 調査官	村橋 郁哉	局 情シス 情シス開発課 総務係
源泉審理担当上席	矢野 正一郎	千葉東署 法人2 統括官	北川 雄一郎	東京上野署 法人2 上席

成田税務署法人課税・酒税担当部門 幹部職員のご紹介



署長
林 克 利



法人課税・酒税担当副署長
佐 藤 幸 司



特別国税調査官（法人）
川 崎 剛



特別国税調査官（法人）
鈴 木 一 也



法人課税第1統括官
保 坂 津 義



法人課税第2統括官
宮 下 佳 久



法人課税第3統括官
武 部 浩 志



法人課税第4統括官
菊 池 浩 章



法人課税第5統括官
平 井 和 夫



法人課税第6統括官
石 井 清



酒類指導官
佐 藤 滋 洋



連絡調整官（法人）
伊 藤 隆 文



法人審理担当上席
佐々木 貞 夫



法人審理担当調査官
大 木 花 恋



源泉審理担当上席
矢 野 正 一 郎

令和6年度 第3回会長・副会長会議、 第2回理事会、夏季税制セミナー

8月28日(水)ホテル日航成田において令和6年度「第3回会長・副会長会議」を開催し、藤崎政弘会長および副会長7名、専務理事が出席のもと下記の議題について審議を行った。

第1議題 第2回理事会の実施要領

第2議題 社団化50周年記念事業

第3議題 支部計画事業

第4議題 全法連主催 鹿児島大会

続いて令和6年度「第2回理事会」を開催した。会長、副会長、常任理事、理事、専務理事の計44名と監事2名が出席したほか、成田税務署より、林克利署長、佐藤幸司副署長、保坂津義統括官、佐々木貞夫上席の参加をいただいた。

藤崎会長の挨拶の後、7月に着任された林克利成田税務署長より、法人会が実施している税知識や税制度の普及・啓発活動について、引き続き支援・協力を行うとのご挨拶をいただいた。続いて下記の議題について審議が行われた。

第1議題 令和6年度事業報告の件
(理事の業務執行報告)

第2議題 会員増強活動の件

第3議題 福利厚生制度推進の件

第4議題 今後の予定等

令和6年度の事業については、納税意識の高揚、税知識の普及に向けた研修会や広報活動、地域社会貢献活動等の公益事業は、役員はじめ会員、税務署、税理士会等関係機関の協力により、ほぼ計画通り着実に実施していることが報告された。

また会員増強活動については、9月から12月を活動強調月間とし、200件の目標達成を目指すべく、各支部が推進していく事が確認された。また7月より各ブロック・支部で総会が開催され、多くの会員が参加支部の総会に参加していることが報告された。

福利厚生制度の推進については、大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社の保険3社の幹部の方々より、法人会への取り組み状況や推進商品の概要等について説明が行われ、引き続き保険3社と連携し、福利厚生制度充実のため、役員、会員が積極的に制度加入を検討していくことが確認

された。

今後の予定として、令和7月1月23日(木)にヒルトン成田で開催予定の社団化50周年記念式典について概要の説明がなされ、講師の選定や参加金額等について確認された。



藤崎会長



林克利成田税務署長



理事会の様子



海賓副会長



細谷副会長

理事会終了後、令和6年度「夏季税制セミナー」が理事・監事を対象に開催され、成田税務署の佐藤幸司副署長より「申告納税制度の意義と法人会の役割について」と題しご講演をいただき、参加者はみな熱心に聴講していた。



佐藤幸司副署長

冒頭、研修委員長である細谷幸平副会長より挨拶があり、今回の演題を選定した理由とその重要性について説明があった。

成田税務署長を訪問

7月22日(月)藤崎政弘会長他副会長・各部長、専務理事計10名が、7月の人事異動により成田税務署に着任された林克利署長はじめ幹部職員の方々を訪問した。

インボイス制度や定額減税など最近の税務行政について意見交換を行うなか、林署長より地域社会貢献活動や各種研修会などについて、引き続き協力していきたいとお話をいただいた。一方藤崎会長からは、これまでと同様にご指

導・ご協力を仰ぎ、法人会活動の活性化と会員の正しい税知識の習得に努めたいと挨拶があり、終始和やかに顔合わせが行われた。



税務署訪問の様子

第1回広報委員会・地域社会貢献委員会

7月19日(金)成田法人会館において、第1回広報委員会および第1回地域社会貢献委員会が合同で開催された。

広報委員会には神崎誠委員長ほか6名の委員が、地域社会貢献委員会には飯塚丈夫委員長のほか2名の委員が出席した。

広報委員会では、

- (1) 令和6年度の事業について
- (2) 「税を考える週間」での街頭キャンペーン
- (3) 地域行事(産業まつり等)への参加について
- (4) 租税教室の実施について

の各事業について審議された。

また地域社会貢献委員会では、

- (1) 令和6年度の事業について
- (2) 地域行事(産業まつり等)への参加について
- (3) 交通安全用品タックルバンドの寄付についての各事業について審議された。



神崎広報委員長



飯塚地域社会貢献委員長



広報委員会・地域社会貢献委員会の様子

第1回 厚生委員会

7月25日(木)成田法人会館において、第1回厚生委員会が開催され、金親栄一委員長ほか3名の委員が出席した。

厚生委員会では、

- (1) 令和6年度の事業について
- (2) 福利厚生制度の推進状況についての各事業について審議された。

そのなかで、保険受託3社と連携して福利厚生制度(経営者大型保障制度、ビジネスガード



厚生委員会の様子

プラン、ガン保険等)事業を推進していくことが確認された。また、会員の健康維持のための生活習慣病健診を8月と2月の年2回実施し、会報誌等でも案内して周知を図ることとなった。

令和6年度 第3回 青年部会役員会

9月6日(金)令和6年度第3回青年部会役員会が、成田法人会館において、長谷川部会長以下8名の役員が出席して開催された。

役員会では、主に以下の議題について説明・審議が行われた。

第1 議題：全国青年の集い「福井大会」

第2 議題：研修会の実施

第3 議題：「税を考える週間」における街頭キャンペーン

第4 議題：令和7年度事業計画

全国青年の集い「福井大会」については、11月7日(木)～8日(金)に開催予定であり、長谷川部会長以下4名程度で参加することとした。

研修会については、テーマを「健康経営」に設定し、10月以降に成田法人会の会員で健康経営を実践している企業への訪問を行い、12月に研修会を実施することとした。

「税を考える週間」における街頭キャンペーンについては、令和6年11月15日(金)を予定し、場所は、前年と同様に、JR成田駅東口千葉銀行成田支店前で、市民に対し税に関するパンフレット等を配布することとした。イベントゲストは、昨年と同様に、チーバくんとうなりくんを予定している。

令和7年度については、租税教室講師の育成を図るとともに、青年部会独自の新事業を検討していくこととした。



役員会の様子

令和6年度 第2回 女性部会役員会

7月12日(金)成田法人会館において、第2回女性部会役員会が開催され、片岡愛子部会長ほか13名の役員が出席した。

役員会では、

第1 議題 租税教室の実施状況について

第2 議題 税に関する絵はがきコンクール

第3 議題 観劇研修会・視察研修会について

第4 議題 食品ロス削減への取り組みについて

第5 議題 全国女性フォーラムについて
について審議された。

女性部会が行う租税教室は5月から来年2月にかけて11校の小学校で実施され、片岡部会長から講師をされている各役員に対し労いの挨拶がなされた。

また租税教室の際に、税に関する絵はがきコンクールに応募していただけるよう説明しており、9月27日に審査会を行うことが確認された。

観劇研修会・視察研修会については、実施することとなり、詳細が決定しだい部会員に対し順次募集を行うこととした。

食品ロス削減への取り組みについては、11月



片岡愛子女性部会長

の街頭キャンペーンの際に食品ロス削減に向けたパンフレットや、「食品ロス削減」のロゴと法人会マスコットキャラクター「けんた」くんのイラスト入りエコバッグ等の配布を行うことが話し合われた。



女性部会の役員



女性部会役員会の様子

小学校での租税教室

青年部会、女性部会では、6～7月にかけて、下表の小学校8校にて「租税教室」を開催した。6年生を対象に部会員が講師となり、税金の種類や税金の使われ方、納める大切さを説明した。途中、税金が無い社会を仮想したアニメを上映し、より理解を深めてもらった。最後に生徒から活発な発言や質問等がなされ、充実した「租税教室」を開催することができた。

【6～7月に租税教室の講師を実施した小学校】

実施日	学校名	講師
6月27日	八街市立 実住小学校	石渡 敦子氏 片岡 愛子氏 小久保和子氏
7月2日	印西市立 木刈小学校	石渡 敦子氏 片岡 愛子氏
7月3日	白井市立 大山口小学校	金塚 学氏
7月5日	印西市立原小学校	金塚 学氏
7月8日	白井市立 白井第三小学校	石渡 敦子氏 村上マサ代氏 鈴木美智子氏
7月9日	佐倉市立 王子台小学校	室谷 利子氏 松田 弓枝氏
7月10日	四街道市立 八木原小学校	海保 大亮氏 長嶋 健司氏 高梨子淳一氏
7月16日	佐倉市立 下志津小学校	金塚 学氏



7月3日の白井市立大山口小学校での様子



7月5日の印西市立原小学校での様子



7月8日の白井市立白井第三小学校での様子



7月9日の佐倉市立王子台小学校での様子



7月10日の四街道市立八木原小学校での様子



6月27日の八街市立実住小学校での様子



7月2日の印西市立木刈小学校での様子



7月16日の佐倉市立下志津小学校での様子

「第18回 法人会全国女性フォーラム 広島大会」に参加して

女性部会副部長 室谷利子

令和6年4月18日に開催された「法人会全国女性フォーラム広島大会」に片岡部会長、加瀬副部長、石渡副部長と私の4名で参加いたしました。私は、全国大会は初めての参加です。

会場は、広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）の「大アリーナ」で、名前どおりのとても広い会場でした。北海道から沖縄までの全国から女性部会会員等が1600名以上も集まりました。そして、国税庁課税課長、広島県知事、広島市長をはじめとするご来賓の多さにもびっくりしました。

第一部は、記念講演会で「広島交響楽団」の桂冠指揮者の下野竜也氏を講師にお迎えして、「音楽・師との出会い～今、我々に求められること～」と題してご講演いただき、その後、広島交響楽団の演奏を聴きました。講師の下野氏の実直で優しい人柄がそのまま演奏に現れていて、大変心が温かくなりました。



記念講演会

第二部は式典です。式典では、広島県の各法人会の活動報告がありました。そこで印象に残ったのが、「租税教室」における小学生を対象とした「絵はがきコンクール」についてです。福山法人会が、2001年に女性部会を中心に行ったのが始まりで、その後、全国に広まり、現在に至っています。子供たちの書く「絵はがき」の絵のうまさもさることながら、子供たちに税に興味を持ってもらう取組みとして、いち早く「絵はがきコンクール」を始め、そして発展継続し、全国に広めたことのすばらしさに感銘を

受けました。また、会場近くの「小アリーナ」では、「絵はがきコンクール」の展示コーナーが設けられていて、子供たちが一生懸命に書いてくれた力作ぞろいの「絵はがき」に、大変感心させられました。

第三部は、懇親会です。「広島の食材」がたくさん使われたお弁当に舌鼓を打ち、舞台では、「神楽の大蛇」が舞っていました。この広島大会では、温かいおもてなしをいただき、心豊か、お腹も豊かな幸せなひと時を過ごすことができました。

この大会開催にあたっては、準備や設営がさぞかし大変だったと思います。しっかりとした準備等があることで、このような立派な広島大会になったのだと、大会に携わった方々に、改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

翌日は、せっかく広島に来たものですから、安芸の宮島の散策等で広島を満喫しました。そこで思ったことは、「女性部会の皆様は、よく食べ、よく歩き、いつも元気だ。」ということです。

次回の全国大会は、来年9月の「札幌大会」とのことです。次回も参加するのであれば、事前に足腰を鍛えることが必須だと感じました。



参加された女性部会役員

研修だより (会場：成田法人会館)

決算法人説明会

7月3日(水)、8月2日(金)、9月3日(火)に開催し計31名が参加した。本説明会では、千葉県税理士会成田支部所属の税理士より「決算にあたり留意すべき事務」の説明と、成田税務署法人審理担当職員より「インボイス制度」と「電子帳簿保存法」についての説明が行われた。この説明会は決算を控えた法人を対象に毎月開催しています。



千葉県税理士会成田支部所属飯塚税理士 (7/3)

新設法人説明会

6月24日(月)、8月7日(水)に開催され計12名が参加した。本説明会では、千葉県税理士会成田支部所属の税理士より「新設した法人に関わる経理事務」の説明と、成田税務署法人審理担当職員より「源泉所得税、印紙税や消費税」についての説明が行われた。この説明会は新設された法人を対象に、原則偶数月に開催しています。



千葉県税理士会成田支部所属小野寺税理士 (6/24)

税務税制セミナー「インボイス制度」

7月8日(月)「インボイス制度説明会」が開催され3名が参加した。千葉県税理士会成田支部所属嶋村税理士より、インボイス制度導入に伴い想定される問題について、詳細な解説が行われた。次回は、11月25日(月)に開催します。



千葉県税理士会成田支部所属嶋村税理士

源泉所得税研修会「実務コース」

8月22日(木)、9月20日(金)に開催され計7名が参加した。講師は成田税務署矢野担当上席が担当し「源泉所得税の基礎、非課税給与・現物給与の取扱い」について実例を取り上げながらわかりやすい説明が行われた。



成田税務署矢野担当上席 (9/20)

初級簿記講習会

令和6年度の初級簿記講習会が、4月11日から5月27日にかけて開催された。この講習会は、主に商業簿記をこれから学ぶ方を対象に簿記の基礎的事項を習得することを目的に全8回で構成され10名が参加した。講師は千葉県税理士会成田支部所属古名税理士が担当された。



千葉県税理士会成田支部所属古名税理士

社会保険講座「労務管理セミナー」

7月10日(水)社会保険講座「労務管理セミナー」が開催され14名が参加した。講師は千葉県社会保険労務士会所属の中村社労士が務め、①労働時間と割増賃金、②退職・解雇など実務上の問題についてわかりやすく説明がなされた。次回は、来年2月6日(木)に「退職・就職に伴う社会保険事務」をテーマに開催します。



千葉県社会保険労務士会所属中村社労士

「社団化50周年記念事業」

～地域のフード

成田法人会では、「社団化50周年記念事業」のひとつとして、本部・支部が一体となって、7市2町の社会福祉協議会を通じて地域のフードバンクや子ども食堂等へ支援金を寄付する活動を実施した。

【社会福祉協議会への寄付の概要】

社会福祉協議会名	支 部 名	寄付額合計	寄付の目的 (指定寄付)	贈呈式日
社会福祉法人 成田市社会福祉協議会 会長 山 田 三 雄	成田北支部、成田東支部、成田中央支部、成田西支部、成田ニュータウン支部、空港支部、遠山支部、下総支部、大栄支部	合計140,000円 (本部50,000円) (支部90,000円)	「子ども食堂または子どもへの食料支援に関する寄付金として」	7月22日
社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会 会長 大 藏 文 子	佐倉支部、根郷支部、臼井支部、志津北支部、志津南支部	合計100,000円 (本部50,000円) (支部50,000円)	「『元気に育て子ども基金』への寄付金として」	7月17日
社会福祉法人 四街道市社会福祉協議会 会長 齊 藤 康 治	四街道支部、大日支部、四街道東支部	合計80,000円 (本部50,000円) (支部30,000円)	「子ども食堂等の活動への寄付金として」	7月12日
社会福祉法人 八街市社会福祉協議会 会長 石 毛 勝	八街支部	合計100,000円 (本部50,000円) (支部50,000円)	「子ども食堂等の活動への寄付金として」	7月23日
社会福祉法人 印西市社会福祉協議会 会長 上 條 公 司	印西支部	合計100,000円 (本部50,000円) (支部50,000円)	「子ども食堂等の活動への寄付金として」	7月25日
社会福祉法人 白井市社会福祉協議会 会長 松 本 千 代 子	白井支部	合計50,000円 (本部50,000円)	「フードサポート事業への寄付金として」	7月10日
社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮 川 朱 実	富里支部	合計50,000円 (本部50,000円)	「フードバンク事業等への寄付金として」	7月19日
社会福祉法人 酒々井町社会福祉協議会 会長 斉 藤 廣	酒々井支部	合計50,000円 (本部50,000円)	「フードパントリー事業等への寄付金として」	7月8日
社会福祉法人 栄町社会福祉協議会 会長 中 澤 一 夫	栄支部	合計50,000円 (本部50,000円)	「フードバンク事業等への寄付金として」	7月26日
合 計		合計720,000円 (本部450,000円) (支部270,000円)		

バンクや子ども食堂等への支援金寄付～



成田市社会福祉協議会 (7/22)



佐倉市社会福祉協議会 (7/17)



四街道市社会福祉協議会 (7/12)



八街市社会福祉協議会 (7/23)



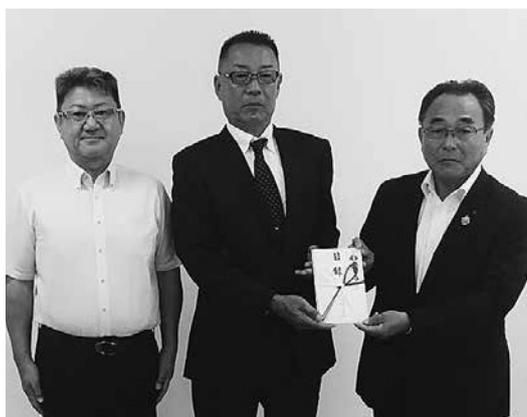
印西市社会福祉協議会 (7/25)



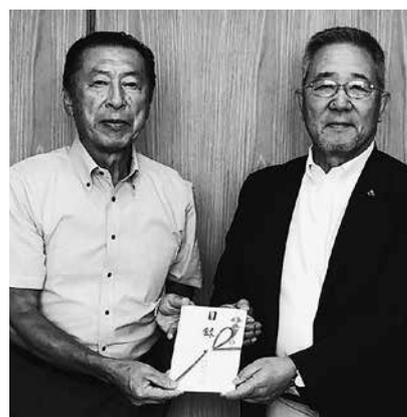
白井市社会福祉協議会 (7/10)



富里市社会福祉協議会 (7/19)



酒々井町社会福祉協議会 (7/8)



栄町社会福祉協議会 (7/26)

令和6年度支部総会

成田法人会の組織である23支部では、6月から9月にかけて令和6年度支部総会を開催し、「令和5年度の支部活動・収支決算」及び「令和6年度支部活動計画」について各支部長より報告がなされ、審議のうえすべて承認された。

また総会後には税制セミナーが開催され、成田税務署の職員の方より「令和6年度の税制改正のポイント」等について詳細な説明をいただいた。

セミナー後には意見交換会が開催され、多くの会員が参加し意見交換するほか親睦を深めた。

【支部総会開催一覧】

実施日	ブロック支部等	会場
6月19日	白井支部	はな膳 白井店
6月24日	佐倉ブロック 志津ブロック (5支部合同)	ウイシュトンホテル・ユーカリ
6月26日	四街道ブロック (3支部合同)	ももたろう 四街道店
7月24日	富里支部・ 酒々井支部合同	インターナショナルリゾート ホテル湯楽城
7月26日	八街支部	八街商工会議所
8月1日	成田ブロック 空港ブロック (9支部合同)	アートホテル 成田
9月4日	印西支部・ 栄支部合同	印西市文化 ホール



6月26日 四街道ブロック



7月24日 富里・酒々井支部



7月26日 八街支部



8月1日 成田・空港ブロック



6月19日 白井支部



6月24日 佐倉・志津ブロック



9月4日 印西・栄支部

新入会員紹介

令和6年6月1日～6年7月末日

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
成田北支部	(株)エム・エム・シー	大野 正 男	成田市押畑	重度傷患者居宅サービス事業
成田東支部	成田国際教育(株)	楊 尚 勇	成田市東町	各種学校
八街支部	(株)スズタカ工業	鈴木 生 育	八街市沖	機械製造・修理
八街支部	茂成商事(株)	曹 暁 麗	八街市八街ろ	鉄・非鉄金属の売買と輸出入
佐倉支部	(株)F.next	溝 部 大 輔	千葉市稲毛区稲毛東	サービス業
根郷支部	(株)NOVEL	澤 幸 広	佐倉市中志津	サービス業
根郷支部	(株)グレイズ	橋 爪 卓 博	佐倉市大崎台	不動産業
志津南支部	割烹みよか	川 村 ミヨ子	佐倉市上志津	飲食業
大日支部	(株)ウインネットワーク	畠 山 成 章	四街道市鹿放ヶ丘	電装・架装業
大日支部	(株)e-style	笥 尚 士	四街道市大日	管工事業
大日支部	(株)ETS	吉 種 剣 人	四街道市鹿放ヶ丘	建設業
四街道東支部	成田貿易(同)	PIR QADAM ABDUL MANAN	四街道市物井	中古車販売業
白井支部	Bleu Ciel	里 美 夏	白井市富士	サービス・小売業
白井支部	(株)MGRアシスト	唐 鎌 誠	白井市折立	建設業

地域だより

番号	項目	期日場所	参加者等	内容
1	下総支部役員会	6月20日(木) とみさわ食堂	青野支部長 他 合計6名	支部計画事業
2	成田ブロック合同 新入会員歓迎バス研修	6月25日(火) 東京消防庁本所防災館 他	神崎ブロック長、村岡中央 支部長 他 合計25名	防災研修 屋形船
3	酒々井支部親睦ゴルフ大会 &新入会員歓迎会	6月25日(火) 山田ゴルフ倶楽部 台湾料理 弘祥	福田支部長 他 合計24名	親睦ゴルフ大会 新入会員歓迎会
4	八街支部役員会	6月26日(水) 和風レストラン五番	海賢副会長 竹村支部長 他 合計13名	会員増強 支部計画事業
5	白井支部親睦ゴルフ大会	6月28日(金) 船橋カントリー倶楽部	江口顧問、平川支部長 他 合計19名	親睦ゴルフ大会
6	志津北・志津南支部合同 役員会	7月6日(土) より処えん	吉田支部長、田中支部長 他 合計12名	支部事業計画 会員勸奨
7	成田地区女性会	7月19日(金) 鳥 正	片岡部会長 他 合計10名	活動予定 女性部会の新規勧誘
8	四街道地区女性会	7月26日(金) すし処 三友	佐藤艶子副会長 他 合計7名	活動予定 女性部会の新規勧誘
9	下総支部サマーガーデン BBQ大会	8月17日(土) ホテル日航成田	青野支部長 他 合計20名	バーベキュー大会
10	志津北・志津南支部合同 異業種交流会	8月20日(火) より処えん	吉田支部長、田中支部長 他 合計13名	支部事業計画 情報交換会
11	印西支部役員会	8月23日(金) 松栄鮎千葉ニュータウン店	海老原支部長 他 合計15名	支部計画事業
12	酒々井支部サマーガーデン BBQ大会	8月25日(日) ホテル日航成田	福田支部長 他 合計17名	バーベキュー大会
13	富里支部役員会	9月12日(木) 備長酒匂	松永支部長 他 合計19名	支部事業計画 会員勸奨
14	白井支部役員会	9月14日(土) はな膳 白井店	江口顧問、平川支部長 他 合計12名	支部事業計画 会員勸奨
15	佐倉ブロックバス研修	9月18日(水) 神奈川方面	細谷副会長、藤川支部長、 實川支部長、半谷支部長 他 合計45名	三浦三崎港 観光船 横須賀軍港巡り

「地域だより」の活動の様子を撮影した写真を、成田法人会のホームページに掲載しています。
ぜひ、成田法人会のホームページをご覧ください。

- 適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。
また、登録日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

国税庁 適格請求書
発行事業者公表サイト



1

適格請求書の交付

取引の相手方の求めに応じて、適格請求書（インボイス）を交付する。

2

適格返還請求書の交付

返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。

3

修正した適格請求書の交付

交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。

4

写しの保存

交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります（事業者免税点制度の適用はありません。）。（裏面も併せてご覧ください。）

- 次の場合は、所轄税務署への届出手続が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
公表事項の追加・変更手続 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書 ^(※1) 適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)届出書
登録失効手続 登録の取消しを求める場合 事業を廃止した場合 法人が合併により消滅した場合 登録を受けた個人事業者が死亡した場合	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書 ^(※2,3) 事業廃止届出書 ^(※4) 合併による法人の消滅届出書 ^(※4) 適格請求書発行事業者の死亡届出書 ^(※4)

- ※1 法人について、「名称」又は「本店又は主たる事務所の所在地」に異動があり、その旨を記載した異動届出書を提出した場合、提出を省略することができます。
- ※2 消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。
- ※3 免税事業者が適格請求書発行事業者の登録に関する経過措置の適用を受けて登録を受けた場合には、登録の取消しを受けたとしても、登録開始日以後2年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間については、消費税の申告が必要となります（令和5年10月1日の属する課税期間中に登録を受けた場合を除きます。）。
- ※4 事業廃止届出書、合併による法人の消滅届出書又は適格請求書発行事業者の死亡届出書を提出している場合は、適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書の提出は不要です。

【ご注意ください】登録の取消しについて

税務署長は、次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録を取り消すことができます。

- 1年以上所在不明である場合（「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不通をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。）
- 事業を廃止したと認められる場合
- 合併により消滅したと認められる場合（法人の場合）
- 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合
- 虚偽の内容を記載した適格請求書発行事業者の登録申請書を提出して登録を受けた場合

「適格請求書発行事業者の登録通知書」は、原則として再発行を行いませんので大切に保管してください。



適格請求書発行事業者は消費税の申告が必要になります

消費税の申告について

免税事業者の方が登録を受けた場合は、登録日以降の課税資産の譲渡等について、消費税の申告をすることとなります。

消費税の課税対象は、国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付けおよび役務の提供です。なお、個人事業者の方は、「確定申告書等作成コーナー」により消費税の確定申告書を作成することができ、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）があればe-Tax（電子申告）による提出が可能です。

確定申告書等
作成コーナー



中小事業者の方へ

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けた場合の負担軽減を図るため、**納税額を売上税額の2割**とする**2割特例**が設けられています。

○ 2割特例による計算方法

売上げの消費税額 - 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上げの消費税額 × 80%

売上税額の
2割

(例) 1年間の売上げが700万円（税70万円）の場合

70万円（売上税額） × 80% = 56万円（仕入税額）

70万円（売上税額） - 56万円（仕入税額） = 14万円（納付税額）

2割特例特設ページ



- 【ポイント】
- ① この特例は、免税事業者から適格請求書発行事業者になった事業者の方などが対象です。
 - ② 適用期間は、**令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間**です。
 - ③ 事前に届出書を提出する必要はありません。
- ※ 詳細は、国税庁ホームページ「2割特例特設ページ」をご確認ください。

(参考) 簡易課税制度

事業者の選択により、売上げに係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出する制度です。

売上げの消費税額 - 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上げの消費税額 × みなし仕入率

(例) サービス業
の場合は50%

(例) 1年間の売上げが700万円（税70万円）の場合

70万円（売上税額） × 50% = 35万円（仕入税額）

70万円（売上税額） - 35万円（仕入税額） = 35万円（納付税額）

簡易課税制度
の概要



- 【ポイント】
- ① 事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を管轄の税務署長に提出する必要があります。
 - ② 基準期間における課税売上高が5,000万円以下の課税期間のみ適用できます。

インボイス制度
特設サイト



さらに詳しくお知りになりたい方へ

- **インボイス制度特設サイト**
インボイス制度の概要やQ & A、各種説明会、申請手続、消費税の申告手続きに関する情報等を掲載しています。
- **インボイス制度についてのお問い合わせは**
 - ・ 一般的なご質問 ⇒ チャットボット（AIを活用して24時間自動でお答えします）
インボイスコールセンター 0120-205-553【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）
 - ・ 個別のご相談 ⇒ 所轄の税務署（事前に日時をご予約の上、ご相談ください）
※ お電話の場合には、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

チャットボット



(国税庁 法人番号7000012050002)

行事予定

行事予定

10 月

- 3日(木) 法人会全国大会 (鹿児島県)
- 5日(土) 志津ブロックボーリング大会 (ユーカリ
ボウル)
- 9日(水) 白井支部情報交換会 (はな善白井店)
- 11日(金) 組織委員会 (鰻福亭)
- 18日(金) 北総ブロック親睦ゴルフ大会
(船橋カントリー倶楽部)
- 19日(土)～20日(日) 白井ふるさとまつり
(白井総合運動公園)
- 26日(土) 四街道ブロックバス研修
- 28日(月) 空港ブロック・成田ブロック親睦ゴルフ
大会 (大栄カントリー倶楽部)
- 30日(水) 女性部会バス研修

11 月

- 7日(木)～8日(金) 全国青年の集い (福井県)
- 8日(金) 富里支部親睦ゴルフ大会
(久能カントリー倶楽部)

- 9日(土)～10日(日) 佐倉産業大博覧会
(くさぶえの丘)
- 14日(木) 納税表彰式 (アートホテル成田)
- 15日(金) 税に関する街頭キャンペーン
(JR 成田駅前)
- 16日(土)～17日(日) 成田市産業まつり
(成田市公設地方卸売市場)
- 17日(日) 八街市産業まつり (八街中学校)
- 21日(木) 印西支部・栄支部合同バス研修
- 26日(火) 酒々井支部親睦ゴルフ大会
(東千葉カントリー倶楽部)

12 月

- 4日(水) 青年部役員会 (※)
- 6日(金) 総務委員会 (※)
- 11日(水) 白井支部情報交換会 (はな善白井店)
- 13日(金) 女性部会役員会 (シェ・ムラ)

(※) 印は、成田法人会館にて開催します。

研修会・講習会等予定表 (会場：成田法人会館、受講料無料、事前申込必要)

区分 \ 月	10 月	11 月	12 月	開催時間
決算法人説明会	2日(水)	6日(水)	3日(火)	13:30～16:10
新設法人説明会	16日(水)		9日(月)	13:30～16:10
税務・税制セミナー (相続贈与・インボイス制度)		25日(月)		13:30～16:00
年末調整説明会 (源泉部会員優先)	23日(水) 24日(木)	1日(金)		13:00～14:15 14:45～16:00

- ※1 定員を原則20名(1社2名)といたしますので、必ず事前に受講申し込みをお願いします。
- ※2 研修会の中止・変更等の場合は、申込者にご連絡いたしますが、日程・会場・時間について、法人会ホームページでも必ずご確認ください。
- ※3 会場はすべて成田法人会館です。(JR成田駅、京成成田駅より徒歩10分)
- ※4 会場には受講者用の駐車スペースがありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

研修だより (会場：成田法人会館)

令和6年 年末調整説明会 (源泉部会優先講座)

「令和6年 年末調整等」についての解説

- 1 日 時 : ① 令和6年10月23日(水) 13:00 ~ 14:15
② ~~令和6年10月23日(水) 14:45 ~ 16:00~~ (定員満了)
③ 令和6年10月24日(木) 13:00 ~ 14:15
④ ~~令和6年10月24日(木) 14:45 ~ 16:00~~ (定員満了)
⑤ 令和6年11月01日(金) 13:00 ~ 14:15
⑥ 令和6年11月01日(金) 14:45 ~ 16:00
ご希望の時間帯を選択ください。
- 2 講 師 : 成田税務署 源泉所得税担当職員
- 3 内 容 : (1) 令和6年分年末調整についての解説
(2) 年末調整関係帳票配布
- 4 受講料 : 無 料
- 5 お 申 込 : 成田法人会ホームページ「研修会ご案内」にある「令和6年年末調整説明会参加申込書兼関係帳票請求書」をご記入のうえ、成田法人会事務局あてFAXまたはメールにてお申し込みください。

税務税制セミナー

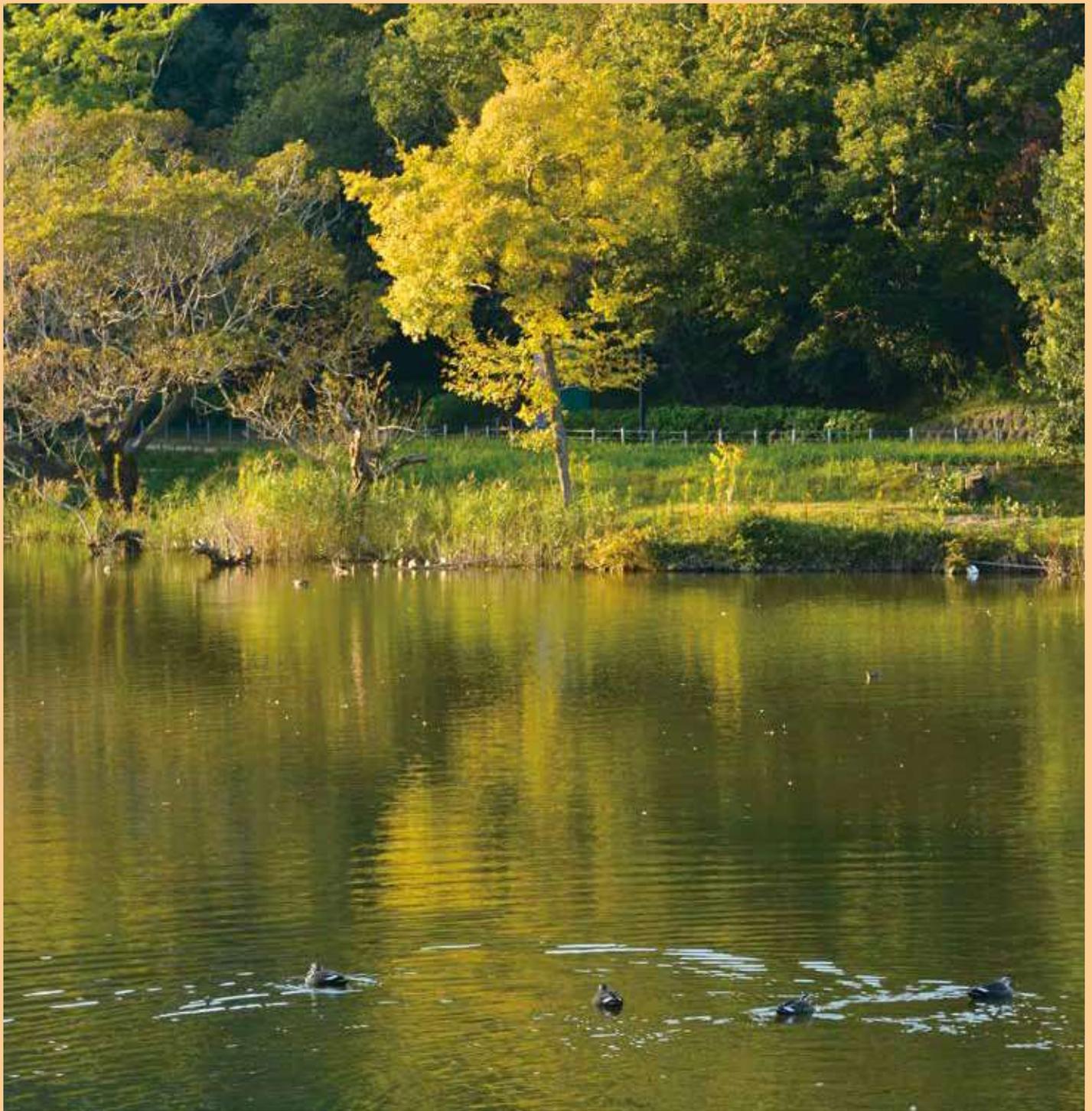
① 「インボイス制度」への対応と「相続贈与」の基礎

- 1 日 時 : 令和6年11月25日(月) 13:30 ~ 16:00
- 2 講 師 : 成田税務署 職員
- 3 内 容 : 第一部 「インボイス制度」への対応について 13:30~14:45
~制度開始を受け、実務上のポイントについて~
第二部 「相続贈与」の基礎 15:00~16:00
~相続発生時の対応、贈与の留意点など~
- 4 受講料 : 無 料

② 「インボイス制度・改正電子帳簿保存法」 (予定)

- 1 日 時 : 令和7年1月20日(月) 13:30 ~ 16:00
- 2 講 師 : 成田税務署 職員
- 3 内 容 : 「インボイス制度」と「電子帳簿保存法」の対応について (予定)
- 4 受講料 : 無 料

※ お 申 込 : 成田法人会ホームページ「研修会ご案内」から申し込みください。



この公園は、平成元年度のふるさと創生事業をきっかけとして、約5ヘクタールの水面を有する坂田ヶ池を取り囲み、豊かな自然と水に親しめる市民の憩いの場として整備された総合公園です。栄町にある体験博物館「千葉県立房総のむら」に隣接し一体で利用できます。園内の遊具は、印旛沼周辺に古くから伝わる龍神降雨伝説にちなんで大龍・小龍の形をしています。また江戸時代に灌漑用として作られた坂田ヶ池には、洪水を防ぐために人柱にされたという悲しい母と子の物語が今に伝えられています。

撮影：一般社団法人成田法人会 事務局 半田 容一

令和6年度年会費の納入についてのお知らせ

本年度の会費が6月17日に口座振替できなかった会員様につきましては、10月15日に改めて口座振替をさせていただきます。9月下旬に「法人会会費口座振替のご案内」をお送りいたしましたので、記載の指定口座をご確認いただき振替日前日までに残高の準備をお願いいたします。